

## 第三者評価結果の公表事項

### ① 第三者評価機関名

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会

### ② 評価調査者研修修了番号

2022-2、2019-1

### ③ 施設の情報

名称：つくしんぼ児童クラブ	種別：放課後児童クラブ	
代表者氏名：理事長 塩満 克也	定員（利用人数）：34名	
所在地：宮崎県延岡市塩浜町3丁目1752番地9		
TEL：0982-21-3500	ホームページ： <a href="http://tsukushinbo.jp">http://tsukushinbo.jp</a>	
【施設の概要】		
開設年月日：平成14年4月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 つくしんぼ福祉会		
職員数	常勤職員：1名	非常勤職員：5名
有資格 職員数	准看護師：1名	
	放課後児童支援員：1名	
施設・ 設備の 概要	（居室数）	（設備等）
	児童クラブ室 外10室	調理室
		園庭・屋外遊技場 外8設備

### ④ 理念・基本方針

#### 法人基本理念

利用者と地域に愛され、必要とされる「理想の組織」を常に目指すと共に、それに関わる職員の自己実現と幸せを大切にします。

#### 法人基本方針

（1）安定的な経営に向けて、まずは収入の確保（定員＋10％程度）と費

- 用対効果のある活動をする事を目標に、全職員で取り組みます
- (2) 「誇り・責任・感謝・喜び・自信」を共有し合う職場を創るために、健全な職場環境の保全とその向上に努めます。
  - (3) 組織として子供や保護者に提供する保育・教育と子育て支援の質の向上に努めます。
  - (4) 子どもや保護者、そして地域社会と共に成長が出来るように、より良い関係創りをします。
  - (5) 自然環境教育や環境による保育・教育への配慮を深めます。

#### ⑤施設の特徴的な取組

- (1) 放課後を安心して有意義に過ごす。
- (2) 集団生活する上で、必要な規律、礼儀、安全などの習慣を身につける。
- (3) 集団的活動を通して互いに信頼関係や協調を深め、仲間意識を高める。
  - 異年齢児交流の機会：保育園に併設されている利点を活かし、園児との交流の機会を設けている。
  - 伝統文化の体験：外部講師を招いて華道を取り入れ、伝統文化に触れることや作法を身に付けることを目指している。
  - 地域貢献と連携：園の前に設置した自動販売機の売り上げを地域に寄付している。クラブ終了後に会議室や備品の貸し出しを行っている。
  - 安全への取り組みと地域への意識向上：みやざき安心セーフティネット事業に参加し、研修などを通じて知識を深め、地域への関心を高めている。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年 8月 1日（契約日）～ 令和8年 1月21日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度）	初受審

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

・職員の意向を定期的に把握すると共に、年次有給休暇取得率や時間外労働時間を確認しながら、職員の柔軟な働き方の支援と、家庭事情に配慮した休暇取得を促しています。また、年2回実施する面談とストレスチェックを通じて、職員の意見や健康状態を把握し、勤務形態や勤務地の変更に

対応しています。併せた取組として、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、適切な就業環境づくりを推進しています。従来の取組を利用して令和7年度からは、全国健康保険協会（協会けんぽ）「健康企業宣言」に参画し、健康経営の考え方にに基づき、職員の心身の健康と安全の確保を最優先とした働きやすい職場づくりを推進しています。

・他の放課後児童クラブや小学校と連携を図り、支援の「目」を増やすことを第一とし、地域全体でこどもの支援を強化する体制を構築しています。連携に関する情報（活動内容、イベント等）は、園の掲示板等を通じて保護者や地域に広く周知を図っています。併せて他の児童クラブと共通の課題を話し合う会議や、研修の場に積極的に参加し、課題解決に取り組んでいます。こどもの権利擁護と安全確保を図るため、要保護児童対策地域協議会に積極的に参加すると共に、小学校との協議会にも参加しており、こどもの発達と生活の連続性を保障するための連携体制を構築しています。

・クラブの活動スペースについては、こどもの利用人数によっては手狭な部分も見受けられますが、食事・学習・遊びの場を区分し、いろいろなスペースを工夫・利用することによりこどもが安全に落ち着いて活動できる環境整備に努めています。また、華道・家庭菜園・野外活動・市の図書館の利用など多様な体験機会を提供し、個別に習い事等があるこどもには個別の帰宅時間に応じた声掛けを行うなど、こども一人ひとりにきめ細やかな支援に取り組まれていることは高く評価できます。

#### ◇改善を求められる点

・園の運営情報や財務情報等は園のホームページとW A M - N E Tを通じて積極的に公開して、運営の透明性を確保しています。併せて、意見箱の設置や施設内掲示で苦情・相談の体制を明らかにすると共に、児童クラブだよりなどを通して理念や活動内容を定期的に発信しています。しかし、園ホームページの情報が最終更新日から現在までにかかなりの間隔が開いています。I C Tの見識や知識を活かし、園のホームページを定期的に更新し、直近の情報を掲載するなどの体制構築を望みます。

・現在、障害のあるこどもは在籍していませんが、保護者からの入園相談には随時対応しています。障害のあるこどもの受け入れにあたっては、家庭環境や健康状態、職員の支援体制等を総合的に考慮し、適切な育成支援が可能かどうかを判断基準としています。今後は、障害のあるこどもが継続的に利用できる環境を確保するため、周知の充実、個々の状況に応じた施設設備や支援内容の工夫、さらに職員体制の整備等への取り組みを望みます。

#### ⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は、当クラブとして初めての第三者評価を受審する機会をいただき、誠にありがとうございました。

保育園での受審時とはまた異なる、学童期の子どもたちに寄り添った支援の在り方を客観的に見つめ直す、大変有意義な時間となりました。

当クラブの方針である子どもの自主性を尊重した関わりや、安全・安心な居場所づくりを評価いただいたことは、職員一同大きな励みとなっております。

いただいた改善点については、職員間で共有し、業務の品質向上やPDCAサイクルの徹底を図り、子どもたちがより主体的に、ワクワクしながら過ごせるクラブ運営に繋げてまいります。

最後になりますが、アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、そして温かく丁寧な評価をいただいた評価機関の皆様に、心より感謝申し上げます。

#### ⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。